

様式A（第4条第1項関係）

令和 年 月 日

千葉県知事 様

（設置者）

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
住所

大規模小売店舗出店（変更）計画書

次のとおり大規模小売店舗の新設（変更）について計画がありますので、計画書を提出します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 出店（変更）計画の趣旨
- 3 担当者連絡先
- 4 敷地の概要
- 5 他法令関係
- 6 関係機関との協議等の状況
- 7 新設（変更）届出書（案）【計画書添付用】
- 8 参考資料

様式B（第9条第1項関係）

軽微変更協議書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

令和 年 月 日付けをもって変更計画書を提出した下記の大規模小売店舗に係る変更については、大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書に規定する軽微な変更該当すると考えられますので、千葉県大規模小売店舗立地法等運用要綱第9条第1項の規定により協議します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更事項
- 3 上記2の変更が大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書に規定する軽微な変更該当する理由

様式C（第9条第2項関係）

経 支 第 号
令和 年 月 日

軽微変更（承認・不承認）通知書

届 出 者 様

千葉県知事

令和 年 月 日付けで協議のあった下記の大規模小売店舗に係る変更については、大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書に規定する軽微な変更と認める（認めない）ので通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更事項
- （3 軽微変更と認めない理由）

説明会開催計画書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

下記の大規模小売店舗に係る出店計画（変更計画）について、下記のとおり説明会を開催することとしたので報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 開催計画

開催予定回数		回
説明すべき地域の範囲		
周知方法・周知期間		
第一回	開催日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
	開催場所	
第二回	開催日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
	開催場所	
第三回	開催日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
	開催場所	

様式E（第10条第6項関係）

説明会実施状況報告書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

下記の大規模小売店舗に係る出店計画（変更計画）について、説明会を実施しましたので別紙のとおり報告します。

記

大規模小売店舗の名称及び所在地

(別紙)

開催日時	
開催場所	
周知方法・周知期間	
出席者 ① 開催者（氏名・職名） ② 地元住民等 （出席者の人数） （団体出席の場合はその名称、人数）	
議事の概要	
質疑応答の内容	
その他	

様式F（第11条第1項関係）

掲示による説明実施協議書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

令和 年 月 日付けをもって変更計画書を提出した下記の大規模小売店舗に係る変更については、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定により説明会の開催に代えて掲示により説明を行いたいので、千葉県大規模小売店舗立地法等運用要綱第11条第1項の規定により協議します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更事項
- 3 説明会を開催する必要がある変更とする理由
- 4 掲示場所

様式G（第11条第2項関係）

経 支 第 号
令和 年 月 日

掲示による説明（承認・不承認）通知書

届 出 者 様

千葉県知事

令和 年 月 日付けで協議のあった下記の大規模小売店舗に係る変更については、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定により説明会の開催に代えて掲示により説明を行うことができる変更と認める（認めない）ので通知します。

なお、説明会に代わる周知方法として、令和 年 月 日まで当該店舗の立地する敷地内の掲示板又は当該店舗内の見やすい場所に届出書及び添付書類の内容の要旨を掲示してください。

おって、掲示の状況を令和 年 月 日までに報告してください。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更事項
- (3 説明会の開催不要と認めない理由)

説明会不開催事由等報告書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

下記の大規模小売店舗に係る出店計画（変更計画）について、説明会を開催することができなかつたので下記のとおり報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 説明会を開催できなかつた事由

開催予定日	
開催場所	
開催日時等の周知方法・期間	
説明会を開催できなかつた事由	
届出等の内容を周知させるための方法	
その他	

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名 (団体にあつては名称及び代表者の氏名)
住所 (〒) (団体にあつては所在地)
電話番号

大規模小売店立地法第 8 条第 2 項の規定により、意見書を提出します。
なお、うら面については、同法第 8 条第 3 項の規定により縦覧されることを了承します。

〔記入上の注意〕

- 1 御意見は、大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項 (交通、騒音、廃棄物等)」についてお書きください。
- 2 大規模小売店舗立地法第 8 条第 3 項の規定により、うら面の意見欄の概要を公告 (千葉県報へ掲載) するとともに、公告した内容を千葉県ホームページ掲載します。
なお、うら面の意見の理由欄については、意見欄のみでは内容が不明瞭な場合に、その一部を公告することがあります。
- 3 また、同法第 8 条第 3 項の規定により、うら面全体を一ヶ月間縦覧 (千葉県庁等において一般の人が自由に見られる状態に置くこと) に供します。
- 4 このおもて面に氏名 (名称及び代表者名) 及び住所 (所在地) の記載がないものは、無効として取り扱います。
- 5 ご意見が、公序良俗に反する場合、他人の権利を侵害する場合など違法であると認められる場合には、公告及び縦覧には供しません。
- 6 ご意見は持参、郵送又はファクシミリにより下記あて提出してください。

《提出先》 260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1
千葉県商工労働部経営支援課
TEL 043-223-2932
FAX 043-227-4757

(うら面)

意見書

大規模小売店舗の名称	
意見	
意見の理由	

(注) この面(うら面)が全て縦覧に供されます。提出者の氏名(名称及び代表者名)及び住所(所在地)も縦覧に付されて差し支えない場合は、下欄にご記入ください。

提出者の氏名 (団体にあつては名称 及び代表者の氏名)	
提出者の住所 (団体にあつては所在地)	

様式 I の 2 (第 1 4 条の 2 関係)

経 支 第 号
令和 年 月 日

大規模小売店舗の届出に係る市町村等意見通知書

届 出 者 様

千葉県知事

令和 年 月 日付けで收受した大規模小売店舗立地法(附則)第 5 (6) 条第 1 (2) 項の規定による届出については、同法第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定により〇〇市町村等から別添のとおり、意見が提出されましたので通知します。

なお、本意見に基づく対応について検討の上、別紙様式により、対応策について報告願います。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 報告期限

令和 年 月 日

大規模小売店舗の届出に係る市町村等意見対応報告書

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

令和 年 月 日付け経支第 号で通知のあった市町村等意見に対する対応について、下記のとおり報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 対応策等

意見の内容	対応策等	備考

注 適宜、図面、参考資料を添付してください。

大規模小売店舗の届出に係る千葉県意見書

届 出 者 様

千葉県知事

令和 年 月 日付けで収受した大規模小売店舗立地法(附則)第 5 (6) 条第 1 (2) 項の規定による届出については、同法第 8 条第 4 項の規定により下記のとおり意見を述べます。

なお、本意見に基づく対応について検討の上、変更の届出、添付書類変更の通知又は届出事項を変更しない旨の通知を行ってください。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 意 見
- 3 意見の理由

様式K（第15条第1項関係）

経 支 第 号
令和 年 月 日

届 出 者 様

千葉県知事

大規模小売店舗の届出に係る意見について（通知）

令和 年 月 日付けで收受した大規模小売店舗立地法（附則）第5（6）条第1（2）項の規定による届出については、意見を有しないので、同法第8条第4項の規定により通知します。

記

大規模小売店舗の名称及び所在地

様式L（第16条第1項関係）

添付書類の変更通知書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

大規模小売店舗立地法（附則）第 条第 項の規定により、令和 年 月 日
付けで届出をした事項については、千葉県の意見に基づき、下記のとおり添付書類を変
更するので、同法第8条第7項の規定により通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
(変更前)
(変更後)
- 3 変更する理由

様式Lの2（第16条第2項関係）

届出事項を変更しない通知書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

大規模小売店舗立地法（附則）第 条第 項の規定により令和 年 月 日
付けで届出をした事項については、千葉県の意見に基づく変更はしないので同法第8条
第7項の規定により通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しない理由

経 支 第 号
令和 年 月 日

勸 告 書

届 出 者 様

千葉県知事

令和 年 月 日付けで收受した大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定による届出（通知）については、本県が述べた意見を適正に反映しておらず、当該届出（通知）に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態の発生を回避することが困難であると認められるため、同法第9条第1項の規定により下記のとおり勸告します。

なお、正当な理由がなくこの勸告に従わなかったときは、同条第7項の規定により、その旨を公表することがあります。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 勸 告
- 3 勸告の理由

様式N（第17条第1項関係）

経 支 第 号
令和 年 月 日

勧告しない通知書

届 出 者 様

千葉県知事

令和 年 月 日付けで收受した大規模小売店舗立地法（附則）第5（6）条
第1（2）項の規定による届出については、勧告を行わないこととしたので通知します。

記

大規模小売店舗の名称及び所在地